

第 5 1 号 議 案

令 和 2 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 3 号）

令和 2 年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

2 6 6， 5 3 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ 9， 2 3 0， 2 0 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和 3 年 3 月 5 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国庫支出金		千円 8, 8 4 9	千円 8, 7 8 2	千円 1 7, 6 3 1
	2 国庫補助金	8, 8 4 9	8, 7 8 2	1 7, 6 3 1
6 府支出金		7, 1 1 5, 7 0 8	△4 2 6, 3 6 7	6, 6 8 9, 3 4 1
	1 府補助金	7, 1 1 5, 7 0 8	△4 2 6, 3 6 7	6, 6 8 9, 3 4 1
8 財産収入		1 0	2 6 5	2 7 5
	1 財産運用収入	1 0	2 6 5	2 7 5
1 0 繰入金		7 8 6, 2 2 2	4, 1 3 2	7 9 0, 3 5 4
	1 他会計繰入金	7 3 6, 2 2 2	4, 1 3 2	7 4 0, 3 5 4
1 1 繰越金		3, 6 1 5	1 4 6, 6 5 5	1 5 0, 2 7 0
	1 繰越金	3, 6 1 5	1 4 6, 6 5 5	1 5 0, 2 7 0
歳 入 合 計		9, 4 9 6, 7 3 6	△2 6 6, 5 3 3	9, 2 3 0, 2 0 3

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 7, 0 5 1, 7 5 5	千円 △2 5 3, 7 3 3	千円 6, 7 9 8, 0 2 2
	1 療養諸費	6, 1 4 1, 1 9 3	△2 4 6, 2 1 5	5, 8 9 4, 9 7 8
	2 高額療養費	8 6 0, 8 6 8	△7, 5 1 8	8 5 3, 3 5 0
6 保健事業費		9 8, 8 9 0	△1 2, 8 0 0	8 6, 0 9 0
	2 特定健康診査等 事業費	6 5, 9 5 1	△1 2, 8 0 0	5 3, 1 5 1
歳 出 合 計		9, 4 9 6, 7 3 6	△2 6 6, 5 3 3	9, 2 3 0, 2 0 3